株 主 各 位



第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、<u>当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださ</u>いますようご通知申しあげます。

なお、<u>当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます</u>ので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月21日 (木曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご返送ください。

なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお 取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添(3頁から4頁)の 【インターネット等による議決権行使についてのご案内】をご高覧のうえ、平成30年6 月21日(木曜日)午後5時までに行使してください。

なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた ものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 東京都中央区日本橋蛎殼町二丁目1番1号

ロイヤルパーク ホテル 2階「春海の間」

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参 照いただき、お間違いのないようにご注意ください。)

3. 株主総会の目的である事項

報告事項 1. 第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書 類監査結果報告の件

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権 の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出くださいますようお願い申しあげます。また本招集ご通知は、当 日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
- (お知らせ) 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の規定に 基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付 書類には記載しておりません。

なお、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびに当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表となります。

また、株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合 は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきま す。

□ 当社ウェブサイト:http://www.dts.co.jp/

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承 いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト をご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

2. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って替否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成30 年6月21日(木曜日)の午後5時までにご行使ください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使なさる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。ご印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

<u>事業報告</u>

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、 景気は緩やかに回復しているものの、地政学的リスクによる海外経済の不確実性 や金融資本市場の変動影響など、先行きは不透明な状況が続いています。

情報サービス産業を取り巻く環境については、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの拡大や、企業収益の改善を背景にした情報化投資の緩やかな増加により、堅調に推移していくことが見込まれます。このような状況下において当社グループは、中期経営計画(平成28年4月~平成31年3月)として、「新たな価値を生み出す Change! for the Next」をビジョンに掲げ、「経営革新」、「事業変革」および「営業改革」の3つの"Change"の実現に向けて取り組んでおります。具体的には、「分野別成長戦略の導入」、「組織再編」、「経営の迅速化」を重点施策とし、営業力やSI力の強化、グループ総合力の強化、新規事業への取り組み、および経営基盤の拡充に注力しています。

当期は、情報通信業、運輸業、卸売業・小売業などの開発案件やプロダクトビジネスなどが好調に推移し、売上高および営業利益で過去最高を更新しました。特に利益面では、プロジェクト管理の強化や生産性向上に向けた取り組みなどにより、8期連続で増益、前年に引き続き営業利益率10%を達成しました。

来期は将来への変革を果たす中期経営計画の最終年度として、トップラインの拡大を最優先目標とし、当期同等の利益率を維持できるよう、持続的な成長と収益力の強化を目指します。

「営業力の強化」としては、平成28年4月に設置した営業本部を中心に、全社 横断的な営業体制のさらなる強化を図るとともに、新たな顧客創出を目指す"プラス0ne戦略"の推進、事業本部と連携した案件管理の強化、お客様満足度調査を 活用した提案活動の改革など、分野別成長戦略やポートフォリオ戦略に基づいた アカウント営業ならびにソリューション営業活動の強化に取り組みました。

トップライン拡大に向けて、お客様ニーズにワンストップで幅広く応えるための、攻めの営業戦略の一環として、トータルSIの専門提案チームを発足し、金融分野を中心に大型SI案件の獲得など、SI・ソリューション・サービス型ビジネスの強化に注力しました。

「SI力の強化」では、プロジェクト管理の強化に向けて、DTS独自の開発標

準 (PMS) をグループで共有することにより、開発品質の向上や不採算案件の抑止に努めました。また、グループ各社のコアコンピタンスの強化を図るため、グループ間取引のモニタリングや調整を行い、各社の強みを活かした連携を推進しました。DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. など海外グループ会社を含めたオフショアへの発注額は13億円(前年同期比72%増)と大きく増大し、利益率の向上や開発リソースの確保に取り組みました。

「グループ総合力の強化」では、グループ経営資源の最適配置を目的として、 平成29年4月に横河ディジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社 を合併し、当社グループの組込み関連事業を、株式会社DTSインサイトへ統合 しました。また、平成29年8月にデータリンクス株式会社を完全子会社としました。

海外事業では、DTS America CorporationとNelito Systems Limited (インド) の事業連携強化や、ベトナムや中国での事業拡大など、海外ビジネス基盤の再構築ならびに注力事業への集中などを進めました。

グループ人材育成では、グループ内の教育専門会社である株式会社MIRUCAを中心に、事業本部やグループ会社と連携した研修企画や運営を行い、「AI&IoTセミナー」による最新技術の浸透など、ビジネスモデルの変革に向けた教育を実施するとともに、事業シナジーの最大化やグループ経営基盤の強化を推進しています。

「新規事業への取り組み」では、製造業企業と実証実験を通じた事業化を推進しています。Connected Industries関連では、加工製造業の受発注を対象とした実証実験に、またIoT・AI関連では、生産データのAI解析を活用した、故障や不良品発生の予防に関わる実証実験に取り組みました。

ソリューションの拡充では、新たにバーチャルリアリティ機能などを搭載した 建築用3Dプレゼンテーションソフト「Walk in home18」の販売開始や、CG機能や 設計機能を刷新することで操作性を向上した次期「Walk in home」の設計・開発 など、市場のさらなる深耕や研究開発などに取り組みました。また、金融業、製 造業や地方自治体の業務効率化案件など、RPAを活用したRoboticsビジネスへも進 出しております。グループ各社においては、ADAS(注)関連技術の開発や、仮想 化技術を活用したハイブリッドクラウドソリューションの販売など、新しい技術 領域への展開に力を入れています。

(注) ADASとは、Advanced Driver Assistance Systemの略称。ドライバーの安全な運転を支援し、利便性を向上するために開発された先進運転支援システムのこと

また、新規事業の創出に向けて、国内外において、新たな資本・業務提携などの検討や交渉を進めており、特にCAMBRIC (Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurity) などのデジタルビジネス関連ソリューシ

ョンに、積極的な投資を行い、研究開発、資本・業務提携や技術者育成などに注力していきます。

「経営基盤の拡充」では、平成29年4月に「働き方改革推進室」を設置し、多様な働き方の実現やワークライフバランスの促進など、グループー体となった創意工夫による働き方改革を推進しました。長時間労働の削減や年次有給休暇の取得を促進するため、労働時間の日次管理や見える化の強化、「ノー残業デー」の徹底、およびサテライトオフィスの導入など、グループとして業務改革や生産性向上に向けた取り組みを進めました。

平成29年10月には、創立45周年を契機に、業務効率および組織間連携の向上を目的として、本社を東京都中央区へ移転しました。本移転を"第二の創業"と位置付け、働き方改革を着実に前進させるとともに、価値創造型企業への変革に邁進します。また、これまでの「DTS WAY」を改定し、当社グループの存在意義、価値観や行動規範を示した「DTSグループWAY」を定め、価値観の共有やグループとしての一体感の醸成に努めております。さらに、コンプライアンスの基本原則や行動規範を示した「コンプライアンスガイド」の更新やグループ全社員を対象とした研修の拡大により、海外グループ会社も含めた法令遵守の徹底や社員の意識強化にも取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、831億63百万円(前年同期比4.1%増)となりました。情報通信業、運輸業などの案件の拡大とともに、グループ会社のプロダクトビジネスなどが好調に推移したことによるものです。

売上総利益は、164億48百万円(同3.8%増)となりました。不採算案件での一時的な原価増はありましたが、売上拡大により増加しております。販売費及び一般管理費は、本社移転などにより、79億24百万円(同0.9%増)となりました。この結果、営業利益は、85億23百万円(同6.7%増)、経常利益は、85億74百万円(同5.9%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に計上した人材派遣事業の一部譲渡益の影響はありましたが、営業利益の増加により、57億65百万円(同12.6%増)となりました。

(単位:百万円)

				連結	対前年同期 増 減 率	個 別 (参考)	対前年同期 増 減 率
売	١	Ŀ	高	83, 163	4.1%	56, 696	0.9%
営	業	利	益	8, 523	6.7%	6, 978	1.4%
経	常	利	益	8, 574	5.9%	7, 302	2.4%
親会社	上株主に帰属	属する当期	純利益	5, 765	12.6%	_	_
当其	月純 利	益(個	別)	_	_	5, 054	2.4%

<売上高の内訳>

(単位:百万円)

	連結 対前年同期 増 減 率
金融 公 井	26, 610 △9. 0%
法人通信・ソリューション	23, 806 17. 9%
運 用 B P C	12, 323 1. 1%
地域·海外等	20, 422 12. 0%
合 計	83, 163 4. 1%

金融公共セグメント

メガバンクや共済組合の開発案件が順調に推移したものの、統合案件等の減少があり、売上高は266億10百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

法人通信・ソリューションセグメント

情報通信業、卸売業・小売業、製造業など、幅広い業種で新規顧客獲得や既存 案件拡大が進み、売上高は238億6百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

運用BPOセグメント

情報通信業や生命保険などのシステム運用・保守などが堅調に推移し、売上高は123億23百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

地域・海外等セグメント

プロダクトビジネスおよび地域ビジネスなどが好調に推移し、売上高は204億22 百万円(前年同期比12.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、7億31百万円であります。

その主なものは、本社移転に伴う内装工事、設備等の購入が3億54百万円、その他の事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が1億28百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が1億6百万円、社内システムに係るソフトウェアの開発および取得が95百万円であります。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態、特にCAMBRIC (Cloud Computing, AI, Mobility, Big Data, Robotics, IoT, CyberSecurity) などの新技術を活用したデジタルビジネスの拡大などが期待されております。当社グループは、このような事業環境の変化を好機と捉え、市場ニーズを先取りした新たなソリューションを適時に開発ならびに提供し続けることで、持続的で自律的な成長を目指します。

当社グループは、中期経営計画(平成28年4月~平成31年3月)を、「変革」に向けた3年間と位置付け、社会・お客様に「新たな価値」を提供し、高度なビジネスニーズに応えられる企業を目指しております。

具体的には、分野別の成長戦略を導入し、技術や人財などのリソースやグループシナジーを最大限に活かし拡大成長に努めてまいります。

また、組織再編により、さらなる自律的成長を促進するとともに、競争力のあるソリューション開発や成長分野における新規事業への進出などに挑戦いたします。あわせて、ビジネスチャンスを的確に捉えるために、経営情報の見える化を着実に推進することにより、経営の意思決定の迅速化および経営の効率化などを実現いたします。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:千円)

							(1 1 1 4 7
	区	分		第 43 期 (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)	第 44 期 (自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)	第 45 期 (自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)	第46期(当期) (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)
売		Ŀ	高	74, 609, 075	82, 537, 533	79, 858, 459	83, 163, 302
経	常	利	益	6, 518, 004	7, 707, 442	8, 093, 399	8, 574, 872
		: 主にり 期 純 和		3, 692, 103	4, 341, 990	5, 121, 449	5, 765, 760
純	資	産	額	38, 084, 449	40, 355, 997	43, 660, 941	46, 962, 801
総	資	産	額	51, 382, 534	55, 131, 867	57, 141, 918	61, 530, 076
1 杉	朱当た	り純資	産額	円 銭 1,557 32	円 銭 1,671 27	円 銭 1,832 04	円 銭 2,003 23
1 杉	朱当たり	当期純	利益	円 銭 156 74	円 銭 186 68	円 銭 222 48	円 銭 247 90

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
 - 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分		第 43 期 (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)	第 44 期 (自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)	第 45 期 (自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)	第46期(当期) (自平成29年4月1日) 至平成30年3月31日)
売		上	高	50, 489, 757	56, 076, 076	56, 199, 970	56, 696, 028
経	常	利	益	5, 611, 992	6, 379, 013	7, 130, 613	7, 302, 555
当	期	純 利	益	4, 745, 702	3, 811, 893	4, 937, 976	5, 054, 134
純	資	産	額	36, 836, 079	38, 146, 233	41, 192, 424	46, 469, 984
総	資	産	額	45, 860, 225	47, 876, 703	50, 212, 308	55, 940, 493
1 杉	朱当た	り純資	産額	円 銭 1,565 84	円 銭 1,642 49	円 銭 1,792 90	円 銭 1,982 21
1 构	*当た	り当期純	利益	円 銭 201 47	円 銭 163 89	円 銭 214 51	円 銭 217 31

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
 - 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

第43期(平成27年3月期)

売上高は、746億9百万円(前年同期比16.3%増)となりました。売上高の増加は、銀行や証券などの金融業や官公庁の開発案件が好調に推移したことに加え、アートシステム株式会社、横河ディジタルコンピュータ株式会社およびDTS America Corporationを新規連結したことによるものです。売上総利益は131億73百万円(前年同期比24.0%増)となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に新規連結の影響により、67億40百万円(前年同期比14.5%増)となりました。

この結果、営業利益は64億32百万円(前年同期比35.7%増)、経常利益は65億18百万円(前年同期比35.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は36億92百万円(前年同期比39.1%増)となりました。

第44期 (平成28年3月期)

売上高は、825億37百万円(前年同期比10.6%増)となりました。売上高は、ネット系企業向けなどの機器販売や通信事業者向けなどの人材派遣サービスは減少いたしましたが、銀行や生命保険会社向けなどの開発案件が好調に推移し、増加いたしました。売上総利益は、149億84百万円(前年同期比13.7%増)となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は、経営基盤の拡充などにより73億84百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

この結果、営業利益は75億99百万円(前年同期比18.2%増)、経常利益は77億7百万円(前年同期比18.2%増)となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、拠点集約に向けた土地、建物の売却益および全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金の引当てなどにより、43億41百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

第45期 (平成29年3月期)

売上高は、798億58百万円(前年同期比3.2%減)となりました。売上高の減少は、銀行の大規模システム統合案件のピークアウトや人材派遣事業の一部譲渡などの影響によるものです。 売上総利益は、158億42百万円(前年同期比5.7%増)となりました。売上総利益の増加は、プロジェクトマネジメントの強化や生産性向上による原価率の改善などによるものです。

販売費及び一般管理費は、営業体制の強化などにより、78億55百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

この結果、営業利益は、79億86百万円(前年同期比5.1%増)、経常利益は、80億93百万円(前年同期比5.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、人材派遣事業の一部譲渡益や前年同期に全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金を引当てたことなどにより、51億21百万円(前年同期比18.0%増)となりました。

(6) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
金融公共	銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体などの公共分野などに対し、以下のサービスを提供・情報システム導入のためのコンサルティング・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
法人通信・ ソリューション	通信業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供・情報システム導入のためのコンサルティング・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など
運用BPO	・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
地域・海外等	・地域企業やグローバルに展開する海外企業などに対するシステムの設計、開発、保守やソリューションの導入 ・システム機器の販売、IT分野における教育サービスなど ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名	称	所 在 地
本	社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
芝開	発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
大 門 開	発センタ	東京都港区芝大門一丁目2番13号
新川開	発センタ	東京都中央区新川一丁目28番44号
日暮里	オフィス	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号
中 京	支 社	名古屋市中区栄二丁目 9 番26号
関 西	支 社	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
九 州	支 社	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

- (注) 1. 新橋地区の当社事業所の一部を集約し、業務効率化および組織間連携の一層の向上を図る ことを目的に、平成29年10月2日付けで本社を東京都港区新橋から東京都中央区八丁堀へ 移転しております。
 - 2. 株式会社DTS WESTや株式会社九州DTS等のグループ各社が地域での営業基盤を確立し、支社を継続して設置する必要性が低下したことから、平成30年4月1日付けで中京支社、関西支社および九州支社を廃止しております。

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
データリンクス株式会	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
デジタルテクノロジー株式会	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号
日本SE株式会	東京都板橋区舟渡一丁目12番11号
株式会社DTSインサイ	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
株式会社DTS WES	大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(注) 横河ディジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の組込み関連事業を吸収分割によって承継し、また、アートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社DTSインサイトへ商号変更しております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従	業	員	数
金融公共				1,169名
法人通信・ソリューション				1,123名
運用BPO				700名
地域・海外等				1,386名
合 計				4,378名

⁽注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員数

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤	続 年 数	
2,643名		13名	57名減			39.	0歳		14.0年		

セグメントの名称	従	業	員	数
金融公共				1,169名
法人通信・ソリューション				774名
運用BPO				700名
合 計				2,643名

⁽注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
データリンクス株式会社	309百万円	100.00%	情報サービス業
デジタルテクノロジー株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス業
日本SE株式会社	310百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTSインサイト	200百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTS WEST	100百万円	100.00%	情報サービス業

- (注) 1. 横河ディジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の組込み関連事業を吸収分割によって承継し、また、アートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社DTSインサイトへ商号変更しております。
 - 2. 平成29年8月1日付けで当社の連結子会社であるデータリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数(2)発行済株式の総数

100,000,000株 25,222,266株

(3) 株主数

5,634名

(4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
DTSグループ社員持株会	1,633千株	6.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1, 365	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1, 237	5. 28
笹貫 敏男	1,030	4. 39
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	789	3. 36
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	514	2. 19
株式会社NTC	482	2.05
GOVERNMENT OF NORWAY	465	1.98
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103	407	1.73
小﨑 智富	401	1.71

- (注) 1. 当社は、自己株式1,778千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 2. 上記大株主の笹貫 敏男氏は、平成30年3月16日に逝去されましたが、平成30年3月31日現在において名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成30年3月31日現在)

地	位	氏	ź	名	担当および重要な兼職の状況
代表	取締役社長	西日	公	_	執行役員
専 彩	秀取締役	熊坦	え 勝	美	執行役員
常務	房取締役	坂オ	孝	雄	執行役員 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 日本SE株式会社 取締役
常彩	客取締役	竹卢	7	実	執行役員 グローバルビジネス推進部長 逓天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役副社長 Nelito Systems Limited 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長
取	締 役	小木	木 浩	利	執行役員 総務部長 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締 役社長
取	締 役	横盾	善 勇	夫	データリンクス株式会社 代表取締役社長
取	締 役	萩原	1 忠	幸	株式会社アヴァンティスタッフ 代表取締 役社長
取	締 役	鈴オ	マ 滋	彦	キヤノン電子テクノロジー株式会社 取締 役会長 キヤノン電子株式会社 最高顧問
取	締 役	坂日	後	_	三井住友トラスト・ビジネスサービス株式 会社 常任監査役
取	締 役	平日	正	之	株式会社情報通信総合研究所 シニアフェ ロー 株式会社中広 社外取締役
常勤	加監査役	赤杉	☆ 謙-	一郎	株式会社DTS WEST 監査役 株式会社九州DTS 監査役 日本SE株式会社 監査役 デジタルテクノロジー株式会社 監査役
常	助監査役	村 扌	‡ <u> </u>	之	株式会社DTSインサイト 監査役
監	査 役	谷口	和	道	_
監	査 役	行本	: 憲	治	行本憲治公認会計士事務所 所長 株式会社アルファーアソシエーツ 取締役 共同ピーアール株式会社 社外監査役

- (注) 1. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 谷口和道および行本憲治の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
 - 4. 鈴木滋彦、平田正之、谷口和道および行本憲治の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 5. 当事業年度末日後の平成30年4月1日付けの異動により、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務取締役	坂本孝雄	執行役員 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 日本SE株式会社 代表取締役社長
常務取締役	竹 内 実	執行役員 グローバルビジネス推進部長 逓天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役会長 Nelito Systems Limited 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長
取 締 役	坂 田 俊 一	三井住友トラスト・ビジネスサービス株式 会社 顧問
常勤監査役	赤松謙一郎	株式会社DTS WEST 監査役 デジタルテクノロジー株式会社 監査役

6. 平成30年4月1日現在における執行役員(取締役兼務者を除く)は次のとおりであります。

	79,400 17.	1 1 1 Julia Carolly State (Armick Many Lebrary 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
氏	名	担当および重要な兼職の状況
安達	継 巳	執行役員 法人通信事業本部長 株式会社九州DTS 代表取締役社長 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー 逓天斯(上海)軟件技術有限公司 董事
浅見	伊佐夫	執行役員 株式会社DTSインサイト 代表取締役社長
齋 藤	健	執行役員 経営企画部長 兼 イノベーション推進部長 株式会社DTSインサイト 取締役 データリンクス株式会社 取締役
込山	慎 一	執行役員 金融事業本部長 兼 第一金融事業部長
大久保	茂雄	執行役員 ICS事業本部長 兼 第三ICS事業部長 データリンクス株式会社 取締役
中村	裕	執行役員 営業本部長
石 川	暢彦	執行役員 ソリューション事業本部長 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー データリンクス株式会社 取締役
近藤	誠	執行役員 社会事業本部長

氏 名	担当および重要な兼職の状況
馬淵廣之	執行役員 DTS America Corporation 取締役社長 Nelito Systems Limited 取締役
長 崎 一 則	執行役員 株式会社DTS WEST 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	175, 120千円 (17, 040千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	38, 160千円 (6, 240千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額300,000 千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000 千円以内と決議いただいております。
 - 4. 取締役の人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との 関係

取締役萩原忠幸氏は株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

監査役行本憲治氏は行本憲治公認会計士事務所の所長および株式会社 アルファーアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同事務所お よび同社との間に取引関係はございません。 ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との 関係

取締役平田正之氏は株式会社中広の社外取締役であります。なお、当 社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は共同ピーアール株式会社の社外監査役であります。 なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区分および氏名	取締役会	(11回開催)	監査役会 (9回開催)		
区分れよい以名	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 萩原忠幸	11回	100%	口	-%	
取締役 鈴木滋彦	11	100	l	_	
取締役 坂田俊一	11	100	-	_	
取締役 平田正之	11	100	_	_	
監査役 谷口和道	11	100	9	100	
監査役 行本憲治	11	100	8	88	

ロ. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は11回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度の監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、 監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な 意見、発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

54.720千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 54,720千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、 ①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非 監査業務)に対する支払いはありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案 を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、改めて次のとおり決議いたしました。

内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- ① 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、 定期的に状況報告を受ける。
- ② 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督 機能の維持および一層の向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、 運用および改善を行う。
- ④ 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ⑤ 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

(1) 当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制

- ① コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、 コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 「DTSコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
- ③ 「DTS行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的 勢力との結びつきを、断固として排除する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段 として「ヘルプライン」を設ける。
- ⑤ 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる文書(電磁的記録を含む。以下同じ。) その他の 重要な情報の取り扱いは「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性 の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ② 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、 社内情報システムを整備する。
- ③ 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を 実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。 なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- ② 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- ③ 代表取締役社長を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための 体制

- ① 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。また、業務執行に専念する執行役員を選任することにより、意思決定の迅速化が図れる体制を整備する。
- ② 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務 を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
- ③ 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- ④ 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

(5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- ② グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門 と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保す るため、指導および助言を行う。
- ③ グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

(6) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への 報告に関する体制

① 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

(7) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する 対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また 同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- ② 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(8) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限 や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係 会社管理規程」の定めに従うものとする。
- ② 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

(9) 当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制

- ① 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し 指導および助言を行う。
- ② 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を 行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

(10) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた 場合における当該社員に関する事項

① 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

(11) 前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の 意見を尊重する。

(12) 当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の 確保に関する事項

① 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行 中は取締役等の指揮命令を受けない。

- (13) 当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
 - ② 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。 イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのお それのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ、コンプライアンスト重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
 - ④ 社員は前項イ.からニ.に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。
- (14) 当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた 者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制
 - ① 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。
 - ② 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の 取締役等に説明を求めることができる。
 - ③ 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのお それのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
- (15) 当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由と して不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

(16) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(17) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する ための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催 することができる。
- ② 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。
- ③ 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門 家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

(2) リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また執行役員制度の活用により取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を35回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

(4) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。当事業年度において監査役会は9回開催しております。また、代表取締役社長との会合を1回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50, 589, 910	流動負債	13, 581, 043
現金及び預金	32, 624, 664	買 掛 金	4, 844, 019
受取手形及び売掛金	14, 921, 928	未 払 金	1, 309, 429
商品及び製品	298, 445	未払法人税等	1, 936, 946
仕 掛 品	726, 918	賞 与 引 当 金	3, 103, 713
原材料及び貯蔵品	27, 261	役員賞与引当金	67, 780
繰延税金資産	1, 399, 688	受注損失引当金	25, 286
そ の 他	597, 454	そ の 他	2, 293, 866
貸 倒 引 当 金	△6, 451	固定負債	986, 231
固定資産	10, 940, 166	役員退職慰労引当金	35, 341
有形固定資産	3, 548, 512	退職給付に係る負債	682, 036
建物及び構築物	1, 141, 569	そ の 他	268, 854
土 地	2, 045, 239	負債合計	14, 567, 274
そ の 他	361, 703	(純資産の部)	45 040 015
無形固定資産	712, 142	株 主 資 本 資 本 金	45, 948, 815 6, 113, 000
のれん	286, 673	資 本 金 資 本 余 金	6, 224, 023
ソフトウエア	416, 447	A	36, 395, 303
そ の 他	9, 020	自己株式	△2, 783, 511
投資その他の資産	6, 679, 512	その他の包括利益累計額	1, 013, 986
投資有価証券	5, 135, 734	その他有価証券評価差額金	963, 575
繰延税金資産	167, 214	為替換算調整勘定	43, 956
そ の 他	1, 383, 481	退職給付に係る調整累計額	6, 454
貸 倒 引 当 金	△6, 918	純資産合計	46, 962, 801
資 産 合 計	61, 530, 076	負債純資産合計	61, 530, 076

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

科 目	金	額
売 上 高		83, 163, 302
売 上 原 価		66, 714, 641
売 上 総 利 益		16, 448, 660
販売費及び一般管理費		7, 924, 772
営 業 利 益		8, 523, 887
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11, 065	
受 取 配 当 金	54, 960	
助 成 金 収 入	16, 085	
保険解約返戻金	3, 925	
団体定期保険配当金	16, 130	
保険事務手数料	7, 331	
その他	28, 133	137, 631
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	767	
投資事業組合運用損	8, 547	
支 払 手 数 料	41, 109	
解 約 金	27, 999	
そ の 他	8, 223	86, 647
経 常 利 益		8, 574, 872
特別利益	04.000	
投資有価証券売却益	24, 860	20. 701
関係会社整理損失引当金戻入額 特別損失	5, 920	30, 781
	0.004	
関係会社貸倒損失	8, 894	
事務所移転費用	17, 701	
退職給付制度改定損	19, 860 22, 587	
を の 他	5, 250	74, 294
税金等調整前当期純利益	0, 200	8, 531, 359
法人税、住民税及び事業税	2, 790, 527	0, 001, 009
法 人 税 等 調 整 額	$\triangle 40,965$	2, 749, 561
当期純利益	210, 500	5, 781, 797
非支配株主に帰属する当期純利益		16, 036
親会社株主に帰属する当期純利益		5, 765, 760
		3, 703, 700

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6, 113, 000	6, 166, 259	32, 483, 962	△3, 199, 657	41, 563, 564
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1, 854, 419		△1, 854, 419
親会社株主に帰属 する当期純利益			5, 765, 760		5, 765, 760
自己株式の取得				△601,849	△601,849
株式交換による増加		57, 763		1, 017, 995	1, 075, 759
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	57, 763	3, 911, 341	416, 146	4, 385, 251
当 期 末 残 高	6, 113, 000	6, 224, 023	36, 395, 303	△2, 783, 511	45, 948, 815

	その他の包括利益累計額					let the str
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	458, 894	40, 315	28, 875	528, 085	1, 569, 291	43, 660, 941
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1, 854, 419
親会社株主に帰属 する当期純利益						5, 765, 760
自己株式の取得						△601, 849
株式交換による増加						1, 075, 759
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	504, 680	3, 640	△22, 420	485, 900	△1, 569, 291	△1, 083, 390
当期変動額合計	504, 680	3, 640	△22, 420	485, 900	△1, 569, 291	3, 301, 860
当 期 末 残 高	963, 575	43, 956	6, 454	1, 013, 986	_	46, 962, 801

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社 DTS 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 谷 藤 雅 俊 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社DTSの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含ま れる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DTS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37, 712, 900	流動負債	8, 958, 940
現金及び預金	25, 387, 288	買 掛 金	2, 781, 862
受 取 手 形	157, 688	未 払 金	883, 975
売 掛 金	9, 867, 624	未払費用	331, 855
商品	41, 499	未払法人税等 前 受 金	1, 458, 142 115, 235
仕 掛 品	504, 821	預 り 金	236, 937
貯 蔵 品	8, 184	賞与引当金	2, 195, 232
前 渡 金	77, 200	2	57, 000
前払費用	225, 515	受注損失引当金	24, 206
繰延税金資産	937, 499	そ の 他	874, 493
関係会社短期貸付金	428, 161	固定負債	511, 567
その他	79, 444	繰 延 税 金 負 債	181, 139
貸倒引当金	$\triangle 2,027$	退職給付引当金	280, 812
固定資産	18, 227, 592	資産除去債務	7, 014
有形固定資産	3, 155, 767	長期 未払金 負債 合 計	42, 601 9, 470 , 508
建物	971, 867	(純資産の部)	3, 470, 300
工具、器具及び備品		株主資本	45, 507, 001
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	218, 203	資 本 金	6, 113, 000
土地	1, 965, 696	資 本 剰 余 金	7, 414, 669
無形固定資産	266, 106	資本準備金	6, 190, 917
ソフトウェア	265, 973	その他資本剰余金	1, 223, 751
その他	133	利益剰余金	34, 762, 842
投資その他の資産	14, 805, 718	利益準備金	411, 908
投資有価証券	4, 744, 818	その他利益剰余金	34, 350, 934
関係会社株式	8, 860, 121	別途積立金	11, 170, 000
関係会社出資金	327, 143	操越利益剰余金 自己株式	23, 180, 934 △2 , 783 , 511
長期前払費用	6, 838	日 L 休 氏 評価・換算差額等	962, 983
そ の 他	872, 046	その他有価証券評価差額金	962, 983
貸 倒 引 当 金	△5, 250	純 資 産 合 計	46, 469, 984
資 産 合 計	55, 940, 493	負債純資産合計	55, 940, 493

損益計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

	1	
科目	金	額
売 上 高		56, 696, 028
売 上 原 価		45, 321, 977
売 上 総 利 益		11, 374, 051
販売費及び一般管理費		4, 395, 985
営 業 利 益		6, 978, 065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5, 401	
有 価 証 券 利 息	6, 182	
受 取 配 当 金	269, 146	
不 動 産 賃 貸 料	16, 306	
そ の 他	40, 919	337, 955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	716	
投資事業組合運用損	8, 547	
自己株式取得費用	3, 199	
為	839	
そ の 他	162	13, 465
経 常 利 益		7, 302, 555
特 別 利 益		
関係会社整理損失引当金戻入額	5, 920	5, 920
特 別 損 失		
固定資産除却損	8, 656	
関係会社貸倒損失	17, 701	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	5, 250	
事務所移転費用	18, 776	50, 384
税 引 前 当 期 純 利 益		7, 258, 091
法人税、住民税及び事業税	2, 221, 697	
法 人 税 等 調 整 額	△17, 740	2, 203, 956
当期 純利 益		5, 054, 134

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

			株	主	資		本	
		資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
資本金	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合 計
当期首残高	6, 113, 000	6, 190, 917	-	6, 190, 917	411, 908	11, 170, 000	20, 058, 869	31, 640, 778
当期変動額								
剰余金の配当							△1, 854, 419	△1, 854, 419
当期純利益							5, 054, 134	5, 054, 134
自己株式の取得								
会社分割による減少							△77, 650	△77, 650
株式交換による増加			1, 223, 751	1, 223, 751				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_		1, 223, 751	1, 223, 751	-	-	3, 122, 064	3, 122, 064
当期末残高	6, 113, 000	6, 190, 917	1, 223, 751	7, 414, 669	411, 908	11, 170, 000	23, 180, 934	34, 762, 842

	株主	資 本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△3, 199, 657	40, 745, 038	447, 386	447, 386	41, 192, 424
当期変動額					
剰余金の配当		△1, 854, 419			△1,854,419
当期純利益		5, 054, 134			5, 054, 134
自己株式の取得	△601,849	△601, 849			△601,849
会社分割による減少		△77, 650			△77, 650
株式交換による増加	1, 017, 995	2, 241, 747			2, 241, 747
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			515, 597	515, 597	515, 597
当期変動額合計	416, 146	4, 761, 963	515, 597	515, 597	5, 277, 560
当期末残高	△2, 783, 511	45, 507, 001	962, 983	962, 983	46, 469, 984

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社 DTS 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 谷 藤 雅 俊 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 大森佐知子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社DTSの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社DTS 監査役会

常勤監査役 赤松謙一郎 即

常勤監査役 村 井 一 之 印

社外監査役 谷 口 和 道 即

社外監査役 行 本 憲 治 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的に行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円

なお、既にお支払いしております中間配当金35円を含めました当期の年間配 当金は、前年より10円増額となる1株につき80円となります。

配当総額 金1,054,958,895円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(10名)が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地位、担当およびな 兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	だし だ ごう いち 西 田 公 一 (昭和31年1月24日生)	平成15年11月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ディタ金融システム事業本部 企画部長 同社金融システム事業本部副 事業本部長 同社ハンキングシステム事業本部副 長 同社総合バンキングビジネス 日社総合バンキングビジネス 日社執行役員 同社リージョナルバンキングシステム事業本部長 当社取締役副社長 当社執行役員(現任) 当社代表取締役社長(現任)	20,600株
2	が、本 孝 雄 (昭和36年1月4日生)	平成19年4月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年10月 平成25年4月 平成26年3月 平成28年4月 平成29年6月	当社コーポレートスタッフ本 部企画部長 当社執行役員(現任)	7, 200株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地位、担当および な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
3	たけ うち みのる 竹 内 実 (昭和36年6月21日生)	平成19年4月 平成19年10月 平成22年6月 平成28年4月 平成29年3月 平成29年4月	当社金融システム第三部長 当社金融システム事業本部長 当社執行役員(現任)	5, 700株
4	示 株 浩 利 (昭和35年9月4日生)	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年3月		4, 400株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地位、担当およびな 兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	参	平成17年10月 平成20年4月 平成24年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成29年4月 平成30年3月	当社入社 当社金融システム第一部長 当社執行役員(現任) 当社ビジネス開発本部長 当社関西支社長 当社中京支社長 株式会社総合システムサービス代表取締役社長 株式会社DTS WEST代表取締役社長 株式会社九州DTS代表取締役社長 株式会社九州DTS代表取締役社長(現任) DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー(現任) 当社法人通信事業本部長(現任) 逓天斯(上海)軟件技術有限公司董事(現任)	5,800株
6	羰 烷 笼 辇 (昭和30年10月11日生) 社外	平成14年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月	株式会社富士銀行IT推進部 ITプロジェクト推進室長 株式会社みずほコーポレート 銀行IT・システム統括部副 部長 株式会社みずほ銀行執行役員 IT・システム統括部長 当社取締役 株式会社みずほ銀行常務取締 役 当社取締役退任 株式会社みずほ銀行常務執行 役員	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要	地位、担当および な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
7	鈴木滋彦 (昭和20年10月16日生) 社外 独立	平成9年10月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年7月	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社代表取締役副社長同社代表取締役社長エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社代表取締役社長同社取締役相談役同社相談役同社特別顧問キヤノン電子テクノロジー株式会社取締役会長(現任)キヤノン電子株式会社最高顧問(現任)当社取締役(現任)	
8	がた で しゅん いち 坂 田 俊 一 (昭和29年1月19日生) 社外	平成18年10月 平成19年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	三井アセット信託銀行株式会 社受託資産運用部年金運用部 長 中央三井信託銀行株式会社執 行役員総合資金部長 一央三井信託銀行株式会社執 行役員総合資金部長 中央三井アセッ務執行役員 三井アセッ務執行会社取 に表記を記している。 三井のでは、 一大会社、 一大会、 一大会、 一大会、 一大会、 一大会、 一大会、 一大会、 一大会	

候補者番 号	氏 名	略歴、地位、担当および	候補者の有する
	(生年月日)	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社の株式数
9	受力 在 並 党 (昭和22年7月30日生) 社外 独立	平成10年6月 日本電信電話株式会社: プ企業本部経営管理部長 平成11年7月 同社第四部門長 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ディンのでは、 平成13年6月 同社常務取締役財務部長 平成16年6月 同社代表取締役副社長日 業本部長 平成20年6月 株式会社情報通信総合研 代表取締役社長 平成25年6月 同社相談役 株式会社スカパーJS属 本のでイングス社外取終 本のでイングス社外取終 本のでイングス社外取終 本のでイングス社外取終 本ので、 をいた。 本ので、 をいた。 本ので、 をいた。 をい	を ディ長 国際事 研究 所 A T T 次 所 A T 7 次 所 の の の の の の の の の の の の の

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。 萩原忠幸氏は、株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であり、当社は、同社と の間で、システム開発等の取引関係があり、同社は第三者との間で当社の派遣事業に属す る取引を行っております。
 - 2. 当社は、萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 3. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役候補者であります。 なお、鈴木滋彦および平田正之の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員 として届け出ております。
 - 4. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏を社外取締役候補者とした理由は、 次のとおりであります。

萩原忠幸氏につきましては、都市銀行のIT部門責任者の経験があり業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。

鈴木滋彦氏につきましては、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と 高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から 経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。

坂田俊一氏につきましては、信託銀行の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経

営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。平田正之氏につきましては、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役村井一之氏が任期満了となります。 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります(本議案が承認 可決された場合、現任監査役を含め、監査役は4名となります)。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴重要	、 地 位 お よ び な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
		弁護士登録(第一東京弁護士会所 属)	
	昭和61年4月	和田良一法律事務所入所	
		太田·石井法律事務所開設副所長 (現任)	
	1 //- 1 /- /- /	東京地方裁判所民事調停委員(現任)	
石 井 妙 子		総務省人事 · 恩給局公務員関係判例研究会(現:內閣官房內閣人事	
(昭和31年5月7日生) 新任 社外 独立		局公務員関係判例研究会)会員(現任)	_
		株式会社ふるさとサービス社外監 査役(現任)	
	1 // 1	国土交通省中央建設工事紛争審査 会特別委員(現任)	
		早稲田大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師	
	1 // 1	データリンクス株式会社社外監査 役	

- (注) 1. 石井妙子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 石井妙子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に 基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額 のいずれか高い額を責任の限度としております。
 - 3. 石井妙子氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引 所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 - 4. 社外監査役候補者とした理由等は、次のとおりであります。 石井妙子氏につきましては、弁護士の資格を有しており、その法的知見や経験、見識等を 当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであり ます。

以上

〈メ	モ	欄〉				

	〈メ	モ	欄〉						
_									
_				 	 	 	 	 	
_									
_									
_									
_									
_									
_									
-									
-									
-									
-									
-									
-									
-									
-									
-									
_				 	 	 	 	 	

第46回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 2階 春海の間 電話(03) 3667-1111

会場付近略図



交通

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 4番出口とホテルが直結しております。 東京メトロ日比谷線 人形町駅 A2出口より徒歩約5分

車

大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮頂きたく お願い申し上げます。